

聴覚に障がいがある方々の日常生活や社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を目的に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣しています。

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

【派遣対象の内容】

- 1.生命・健康・医療保健に関すること
- 2.司法に関すること
- 3.児童等の教育・保育に関すること
- 4.労働と雇用に関すること
- 5.地域及び住宅に関すること
- 6.人間関係に関すること
- 7.文化と教養に関すること
- 8.社会生活に関すること
- 9.手話の普及啓発に関すること
- 10.その他福祉事務所長が認めるもの

※対象外の内容

宗教行為（冠婚葬祭を除く）、又は政治活動に関わる事項、営利を目的とした事項。



無料でご利用頂けます！
お気軽にお問合せ下さい。



★問い合わせ・申請先
〒066-0042
千歳市東雲町1丁目11番地
千歳市社会福祉協議会

TEL 0123-27-2525
FAX 0123-27-2528

千歳市社会福祉協議会の
ホームページがご覧いただけ
ます。

